

登録簿

届出番号	3	-	1	-	26	開始年月日	令和3年11月29日		変更年月日	
局コード	110	局名	デジタルサービス局			部コード	3	部名	デジタルサービス推進部	
課コード	1	課名	デジタルサービス推進課							
同一の事務を所管する課										
保有個人情報を取り扱う事務の名称		東京デジタルフォローアップ官民連携連絡会運営にかかる事務								
保有個人情報を取り扱う事務の目的		年齢等を要因とする高齢者等の情報通信技術の利用のための能力等における格差の是正に向け、身近な人が身近な場所で助け合うデジタル社会を実現するため、官民が連携して、デジタルに馴染みのない高齢者等をフォローする取組等の関連事項を共有することを目的に、連絡会を設置する。								
保有個人情報の対象者の範囲		連絡会会員								
保有個人情報の記録項目	基本的事項	心身の状況	家族状況等	社会生活等			その他			
	☐ 個人番号 ☐ 識別番号 ☒ 氏名 ☐ 国籍 ☐ 本籍 ☐ 年齢 ☐ 生年月日 ☐ 性別 ☐ 住所 ☐ 電話番号 ☒ 電子メールアドレス	☐ 健康状態 ☐ 病歴 ☐ 身体の特徴	☐ 家族状況 ☐ 親族関係 ☐ 婚姻	☒ 職業 ☐ 職歴 ☐ 思想 ☐ 学歴 ☐ 学業 ☐ 信教 ☐ 資格 ☐ 賞罰 ☐ 信条 ☐ 成績 ☐ 評価 ☐ 社会的差別の原因となる個人情報* ☐ 納税状況 ☐ 公的扶助 ☐ 趣味			☐ 口座情報 ☐ その他*			
保有個人情報の処理形態		☐ 電磁的記録以外 ☒ 電磁的記録 ☐ オンライン結合								
保有個人情報の主な収集先		☒ 本人 ☐ 本人以外 ☐ 都の当該機関内等 ☐ 他の都の機関等 ☐ 他の官公庁 ☐ 民間・私人 ☐ その他*								
保有個人情報の経常的な目的外利用・提供先		☒ 無 ☐ 有 ☐ 都の当該機関内等 ☐ 他の都の機関等 ☐ 他の官公庁 ☐ 民間・私人 ☐ その他* ☐ 目的外利用 ☐ 目的外提供 ☐ 法69条 1項 ☐ 法69条 2項 1号 ☐ 法69条 2項 2号 ☐ 法69条 2項 3号 ☐ 法69条 2項 4号								
外部委託・指定管理者による代行の有無		委託 ☒ 無 ☐ 有* 再委託 ☒ 無 ☐ 有* 代行 ☒ 無 ☐ 有*								
備考		*を付した項目について 具体的内容等を記載								
事務を廃止した場合		廃止年月日：				文書保存期限：				